

募 集 要 項



諫早市こどもの城×地域おこし協力隊

諫早市について

諫早市は、長崎県のほぼ中央に位置し、人口は約13万人。都会の利便性と身近な自然が調和した「ほど良い距離感」が魅力で、バランスのとれた暮らしができるまちです。

三つの海に面し、多良山系や本明川など豊かな自然に恵まれ、美しい景観を楽しめる一方で、新幹線駅や高速ICがあり、交通アクセスも良好です。県内第3の商圈の中心として発展中であり、半導体や電子機器関連企業の進出により働く場も豊富で、医療機関や教育機関も充実しています。

本市では、これまでに13名の地域おこし協力隊が着任し、現在は8名の隊員が、様々な分野で活動しています。今回、新たに諫早市こどもの城の魅力発信や子どもたちへの体験活動の普及に取り組んでいただく1名の隊員を募集します。

こどもの城について

こどもの城は、子どもたちが生きる力を培うことを目指した、諫早市独自の学びの施設です。豊かな「自然」の中で体を使ってしっかり遊び、いろんな「人」との触れ合いを通して、大人も子どもも共に学び育ち合うことを支援しています。

1. 活動地域／募集人数

諫早市全域(主に諫早市こどもの城)／1名

2. 勤務場所

(1)諫早市こどもの城

3. 活動内容

地域おこし協力隊として、主に次の業務に従事していただきます。

- ① 人に届ける【こどもの城の魅力発信】
 - ・SNS 等を活用し、こどもの城の魅力を発信。「弄る」「絡む」「集る」という理念のもと、集めるよりも集まることを意識し、交流人口の拡大を目指す。
- ② 人を磨く【体験活動の普及及び社会資源の活用】
 - ・市内の保育施設等を巡回し、体験活動の提供を行う。
 - ・新たな目線で各地域の社会資源を整理し、体験プログラムを企画・実践する。
- ③ 人を繋ぐ【子育て支援のネットワークづくり】
 - ・子育て支援者が集う場を創出し、市全体で諫早市の子育てを支える連携体制の強化を目指す。
- ④ 上記①から③に応募者自身のスキル、経験及びアイデアを加え、更なる地域活性化につなげる活動

【これまでの本市での活動参考例】

地域資源(観光資源、特産品等)の掘り起こし、商品開発・販路拡大支援、SNSや動画等を活用した情報発信、空き家や空き店舗の利活用推進、ブルーツーリズムやグリーンツーリズム事業の実施、体験プログラムの企画・実施、関係人口創出につながる取り組み、移住定住の支援(移住希望者からの相談対応や移住希望者への暮らしの提案)、地域や事業者をつなぐコーディネート業務、文化・教育振興、商店街再生、事業承継支援、地域住民の支援、地域トータルデザインの構築、地域ワークショップの企画・開催など

4. 応募要件

下記の条件を全て満たす方に限ります。

- (1) 任用日現在、年齢が満20歳以上の方
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票があり、採用後には諫早市へ住民票を移し、居住できる方
※ご自身の住所地が該当するか不明な場合は、お問い合わせください。
※地域おこし協力隊として2年以上活動し、退任後1年以内の方は、住所地に関わらず対象となります。
- (3) 地域活性化に関心と熱意を持ち、地域に積極的に関わりながら、住民とともに活動できる方
- (4) 心身ともに健康で、誠実に職務が遂行できる方
- (5) パソコンの基本操作(インターネット、メール、ワード、エクセル等)ができる方
- (6) 普通自動車運転免許証を有している方(AT限定可)
- (7) 任期終了後も諫早市に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

5. 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日は、原則として週4日・週30時間とします。
- (2) 勤務時間は、原則として8時45分～17時15分(うち休憩時間1時間)とします。
- (3) 休日等に勤務する場合は、休日の振替等により調整を行います。(時間外勤務手当は原則無し)

6. 任用形態・期間

- (1) 身分:会計年度任用職員(パートタイム) ※市との雇用関係あり
- (2) 任用期間:令和8年度の任用日(令和9年1月5日予定)から令和9年3月31日まで
※任用開始日は、可能な限りご相談に応じます。
※任用は年度単位で行い、任用期間は最長3年間となります。
※隊員としての適性に問題があると判断した場合には、任用期間中であっても任用を終了することがあります。

7. 報酬等

(1)月 額 235,200 円

(2)期末手当 2.525 月分(6月:1.2625 月分/12月:1.2625 月分)

(3)勤勉手当 2.125 月分(6月:1.0625 月分/12月:1.0625 月分)

(4)通勤手当 市の規定により支給します。

※期末・勤勉手当については、在職期間に応じて支給します。

※月額報酬や期末・勤勉手当の支給月数は、人事院勧告に基づき改定される場合があります。

8. 待遇・福利厚生

(1)社会保険等(共済組合・厚生年金・雇用保険)に加入します。

(2)年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇(夏季休暇、産前産後、育児参加等)は、市の規定により付与します。

(3)月額最大1万5千円の家賃補助制度があります。

(4)活動に使用する車両は、市が用意します。なお、活動以外での使用はできませんので、日常生活での移動手段として自家用車等を持ち込まれることをお勧めします。

(5)活動に必要な経費や研修への参加に係る旅費・負担金等は、予算の範囲内で市が負担します。

(6)引越し費用や住居に係る生活用品、光熱水費などの生活費は、自己負担となります。

(7)協力隊の業務として制作した写真や映像、デザインの著作権は、原則として市に帰属します。

(8)将来の自立に向けた副業は、業務に支障がない範囲で可能です。

(9)起業や事業承継をお考えの方には、起業支援金制度(最大100万円/1人)があります。

9. 応募方法

募集要項をご確認の上、下記の書類をご提出ください。

<提出書類> (1)応募用紙

(2)住民票の抄本(発行から3か月以内のもの)

(3)自動車運転免許証の写し

<応募方法> 「メール」「郵送」「窓口にて直接手渡し」いずれかによりご応募ください。

■メール kodomo@city.isahaya.nagasaki.jp

■郵送先 〒859-0307 長崎県諫早市白木峰町 827-2

諫早市こどもの城 宛

*他の郵送物に紛れないよう、「地域おこし協力隊応募用紙在中」の文言を添えてご郵送ください。

*ご提出いただいた書類は返却いたしません。

10. 応募書類締切期日

令和8年11月6日(金)17 時まで(当日必着)

11. 選考方法

(1)第1次選考「書類選考」

- ・応募書類を基に、書類選考を実施します。
- ・選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2)第2次選考「面接試験」

- ・第1次選考の合格者を対象に、面接試験を実施します。
- ・日時や場所等の詳細は、第1次選考の結果通知の際にお知らせします。

(3)最終選考結果の通知

選考結果は、第2次選考の参加者全員に文書で通知します。

(4)その他

- ・選考の経過や結果についてのお問い合わせにはお答えできません。
- ・応募に伴う経費(郵送料・交通費等)は、応募者の負担となります。
- ・選考の流れや手法等は変更される可能性がありますので、ご了承ください。

12. その他

- (1) 本要項の記載事項で不明な点や記載のない事項で確認したい点などがありましたら、ご連絡ください。
- (2) 応募にあたり、オンラインでの個別説明や現地訪問による確認をご希望される場合は、遠慮なくご連絡ください。
- (3) 宿泊費の補助制度がありますので、面接や現地確認などで来訪される場合はご利用ください。

(参考)いさはや暮らし体験宿泊費補助金

<https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/site/i-iju/10626.html>

13. 問い合わせ・応募先

〒859-0307

長崎県諫早市白木峰町 827-2

諫早市こども福祉部 こどもの城

TEL:0957-24-8017(直通) FAX:0957-24-8016

E-mail:kodomo@city.isahaya.nagasaki.jp